

健康づくりの取り組み

～日立オートモティブシステムズ株式会社 厚木事業所～

私たちは、日立グループの幅広い技術力とモノづくりの豊富な経験を集結し、自動車に関する「環境」、「安全」および「情報」の分野での技術革新に取り組み、広く社会に貢献することをめざしています。

1. 厚木事業所の概要

1956年に厚木自動車部品(株)創立後、(株)アツギユニシア、(株)ユニシアジェックス、(株)日立ユニシアオートモティブ、(株)日立製作所オートモティブシステムグループと多くの変遷を経て、2009年7月に現在の日立オートモティブシステムズ(株)に至っています。

本社は大手町にあり、当厚木事業所は主に環境に適した高効率なエンジンマネジメントシステムの研究、開発から製造に至る一貫した製品の提供を、従業員約2000名で行なっています。

2. 労働安全衛生・防災に対する取り組み

全社の労働安全衛生基本姿勢である「安全と健康を守ること」は全てに優先する」の下、事業所として『全員参加で災害・事故は絶対に出さない』を全員の総意として、特に、今年度は以下を重点の取り組みとして推進しています。

- ・労働災害の撲滅：労働安全衛生マネジメントシステム運用によるP D C Aの確実な実行
- ・健康づくり：積極的な心と身体の健康保持・増進
- ・交通災害の撲滅：一人ひとりの安全意識啓蒙と自覚の醸成
* 自主的活動組織である交通安全自治会と連携した活動
- ・BCMとBCPの充実：防災、防火リスクの再確認と体制、日常活動の強化
- ・基本と正道：法の遵守

3. 積極的な心と身体の健康保持の取り組み

3-1 健康診断の実施と事後措置充実

雇入、定期、特定業務、特殊、海外派遣者等の健康診断に加え、胃X線検診、便潜血(2日法)、歯科検診を定期健診時に同時受診するよう勤めています。

有所見者へは二次検査の勧奨と結果の提出を個別に通知し、健診が受けっ放しにならないよう、更に、二次検査結果未提出者へは上長経由で再検査等の受診勧奨や産業医面談を実施する等のきめ細かな対応を行っています。

また、定期健診の代用として人間ドックを受診される方へも同様の事後措置を実施して100%把握を行い、従業員の健康保持に努めています。

3-2 保健指導

節目年齢での積極的支援、動機付支援

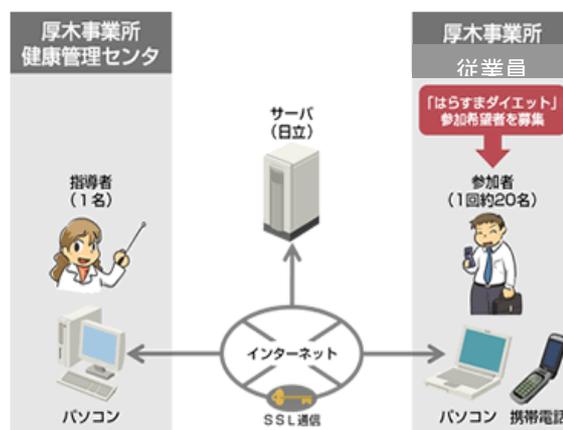
としての特定保健指導の実施

35 歳、40 歳～58 歳の 3 歳毎該当者に対し、90 日間で 5%の体重減量を目指す日立健康管理センタ中川先生考案の「はらすまダイエット」の実践指導・支援を行い、多くの効果を上げています。

若年層への個人指導の実施

結婚、出産、引っ越し等人生の節目となる 25 歳、30 歳の方は、定期健診結果の個人

通知時に健診結果の見方説明やメタボリックシンドローム基礎知識の付与、メンタルヘルス状況や長時間残業等の生活習慣へのアドバイスを行っています。



3-3 メンタルヘルス面の取り組み

個々人のセルフチェックとフォロー

2014 年度より神田東クリニックの EAP を導入し、従業員と家族が社外のメンタルヘルス専門家に無料でメールや電話相談できる窓口を設けました。また海外赴任者へは 3 か月に 1 度、神田東クリニックからメールを配信し健康相談ができるような体制をとっています。そして、年に 1 回メンタルヘルスチェックを実施し、日常での自らのセルフケアに利用してもらっています。

また、ストレス度が非常に高い人、相談希望者の名簿のみ健康管理センタ（以降、健セ）スタッフが入手し、全員の方の面談を行った後、産業医、或いはカウンセラーとの面談、外部医療機関の紹介とフォローへとステップを踏んだケア体制をとっています。

職場集団での環境を改善する活動

前述のセルフチェック回答結果を基に、職場集団毎のストレスを把握し、高ストレス集団に対して環境を改善するワークショップを実施してストレス度の低減を図っています。

定例カウンセリングによるフォロー充実（月 3 回）

外部の臨床心理士による継続カウンセリングの他、高ストレス職場の管理監督者層を中心に、体験カウンセリングの受講を義務付け、一層のラインケア強化を図っています。

新任職長（班長、主任）、新任管理職等への

メンタルヘルス教育・講習

管理監督者は新任時の教育メニューとして、階層別に、健セスタッフがメンタルヘルスの基礎知識やラインケアについての教育を行い、職場、自己管理の知識習得を図って、実践に結び付けています。さらに 2014 年度は、よくある事例を題材にグループワークを実施し、より理解を深めてもらえるような内容になっています。

休職者のスムーズな復職に向けた支援プログラムの実施

厚生労働省「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き～メンタルヘルス対策における職場復帰支援～」を参考に、独自のキーパーソン制度を設け、メンタルヘルス疾患で休職された方が安心して治療に専念でき、スムーズに復職できる体制作りに基づく支援プログラムの実践を行っています。

4. 健康増進、疾病予防の取り組み

普通救急救命技能者の拡充

厚木市消防本部救急救命課、民間普及員による指導の下、事業所内の全部門従業員の3割以上が習得する事を目標に、心肺蘇生法やAEDの使い方、異物除去、止血法について学ぶ機会を毎年設けています。



健康イベント

年に1度健康へ関心をもってもらうきっかけ作りのイベントを実施しています。2014年度は、感染予防をテーマとし、手洗いチェッカーを用いて正しく手洗いできているかを認識してもらえるイベントを実施する予定です。

その他

- ・ウォーキングラリー
- ・任意のインフルエンザ予防接種
- ・紙媒体やPC立ち上げ画面を使った健康関連啓蒙活動
- ・熱中症講演会

等の実態に則した教育、指導、啓蒙活動を計画立て、全従業員や管理監督者層に実施しています。

5. おわりに

私達、労働安全衛生スタッフの活動は、暑熱職場、騒音職場、有機溶剤等の適正な作業環境管理はもとより、メンタルヘルスや生活習慣病等の健康課題、よりよい健康を目指す活動に至るまで多岐に渡っています。

従って、活動目標、取り組みが現場を的確に反映したものであるか、常に、日常的または定期的に評価を行い、職場へフィードバックしていくことを心掛けています。

そのためにも、事業所内外にネットワークを構築し、お一人一人そしてご家族の将来の健康をも見据えた活動をしていきたいと存じます。

以上